

2023年2月17日
日本郵便株式会社**終活紹介サービスの試行エリアの拡大および
タブレット端末を活用したオンライン相続相談の試行開始**

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、現在、北海道および東京都エリア全域で試行中の「終活紹介サービス^(注1)」について、2023年2月24日（金）から、試行エリアを関東および南関東エリア全域に拡大します。

また、北海道根室市内の郵便局において、来局したお客さまと相続関係の専門家をつなぐオンライン相続相談の試行を、2023年2月20日（月）から新たに開始します。

1 「終活紹介サービス」の試行エリアの拡大

現在、北海道および東京都エリア全域で試行中の「終活紹介サービス」の対象郵便局について、2023年2月24日（金）から、関東および南関東エリア全域^(注2)の郵便局（3,342局：別添1参照）を追加します。

2 タブレットを活用したオンライン相続相談の試行**(1) 試行内容**

相続関係のお困りごとなどをお持ちのお客さまのさらなる利便性向上を目的として、北海道根室市内の郵便局内のスペースにおいて、来局したお客さまと相続関係の専門家^(注3)をタブレット端末で直接つなぐ、オンライン相続相談を試行します。

(2) 試行郵便局

北海道根室市内の郵便局（簡易郵便局を除く）（11局：別添2参照）

(3) 試行開始日

2023年2月20日（月）

【注釈】

(注1) 高齢化社会が進展する現代社会において、お客さまのさらなる利便性の向上などを目的として、相続をはじめとした終活に関する不安解消のお手伝いをするため、お困りごとなどを専用コールセンターでお伺いし、関連事業者を紹介するサービス。また、一部の相続相談については、専用コールセンターでお客さまのお困りごとなどをお伺いした後、関連資格などの一定の専門性を有する当社社員が対応した上で、相続関係の専門家を紹介。

(注2) 関東エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県および千葉県

南関東エリア：神奈川県および山梨県

なお、簡易郵便局など一部の郵便局を除きます。

(注3) 行政書士、税理士など

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください

【「終活紹介サービス」専用コールセンター】

<電話番号>

0120-65-3741（ろうご みな よい）

<受付時間>

平日 9:00～20:00（通話料は無料です）

※土日祝・年末年始を除く